

【試行運用】情報連携の試行運用を行う 事務手続の一覧(年金関係手続を除く) (R元. 6.17時点)

内閣官房 番号制度推進室
内閣府 大臣官房 番号制度担当室

【試行運用】情報連携の試行運用を行う事務手続の一覧（年金関係手続を除く）（R元. 6.17時点）

項番	事務番号 (別表第二)	主務省令 の条項	管理 番号	事務手続名	手続の概要	特定個人 情報番号	特定個人情報名	左記情報を確認するために従来必要だった添付書類	情報照会者 機関種別	情報提供者 機関種別	担当課室名
1	16	12- 2イ 12- 6イ	7-166	負担能力の認定及び費用の徴収	児童入所施設措置児童等に係る費用を都道府県等が保護者等から徴収するための手続	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報	課税証明書	都道府県知事又は市町村長	市町村長	厚生労働省障害保健福祉部企画課
2	16	12- 1ロ	7-169	負担能力の認定	児童入所施設措置児童等に係る費用を都道府県等が保護者等から徴収するための手続	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報	課税証明書	都道府県知事又は市町村長	市町村長	厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課
3	16	12- 5 (12- 1ロ)	7-170	費用の徴収（費用の徴収に係る負担能力の認定を含む）	児童入所施設措置児童等に係る費用を都道府県等が保護者等から徴収するための手続	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報	課税証明書	都道府県知事又は市町村長	市町村長	厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課
4	16	12- 8ロ	8-104	保育の措置に係る費用の徴収	児童入所施設措置児童等に係る費用を都道府県等が保護者等から徴収するための手続	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報	課税証明書	市町村長	市町村長	厚生労働省子ども家庭局保育課
5	11	10- 4ロ	8-105	障害福祉サービスの提供	やむを得ない事由により障害児通所給付費等の支給を受けることが困難な障害児に対し、市町村が障害福祉サービスの提供をさせるための手続	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報	課税証明書	市町村長	市町村長	厚生労働省障害保健福祉部障害福祉課
6	18	13- 2イ	10-19	実費の徴収	予防接種法第28条に基づき被接種者又はその保護者から実費徴収する手続	15	生活保護法による保護の実施若しくは就労自立給付金若しくは進学準備給付金の支給に関する情報	生活保護受給証明書	市町村長	都道府県知事等	厚生労働省健康局健康課
7	18	13- 2ロ	10-20	実費の徴収	予防接種法第28条に基づき被接種者又はその保護者から実費徴収する手続	17	中国残留邦人等支援給付等の支給に関する情報	支援給付決定通知書	市町村長	都道府県知事等	厚生労働省健康局健康課
8	16の2	12の2- 1	10-21	予防接種法による予防接種の実施	予防接種法施行令第6条の2に基づき都道府県又は市町村が予防接種法による予防接種に関する記録（被接種者の接種歴等）を作成する手続	20	身体障害者福祉法による身体障害者手帳、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律による精神障害者保健福祉手帳若しくは知的障害者福祉法にいう知的障害者に関する情報	身体障害者手帳等	市町村長	都道府県知事、指定都市の長又は中核市の長	厚生労働省健康局健康課
9	16の3	12の2の2- ー	10-22	予防接種法による予防接種の実施	予防接種法施行令第6条の2に基づき都道府県又は市町村が予防接種法による予防接種に関する記録（被接種者の接種歴等）を作成する手続	84	予防接種法による予防接種の実施に関する情報	なし（予防接種台帳）	都道府県知事	都道府県知事又は市町村長	厚生労働省健康局健康課
10	20	14-1-3ハ	12-7	障害福祉サービス及び障害者支援施設等への入所等の措置費の徴収	障害福祉サービスの提供又は障害者支援施設への入所等をさせた身体障害者等から、その費用の徴収を行うための手続	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報	課税証明書	市町村長	市町村長	厚生労働省障害保健福祉部障害福祉課
11	23	16- 1	14-55	入院措置又は費用の徴収	措置入院及び緊急措置入院に要する費用のうち、入院患者又はその扶養義務者の負担分を算定するための手続	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報	課税証明書	都道府県知事又は指定都市の長	市町村長	厚生労働省障害保健福祉部精神・障害保健課
12	27	20- 8イ	16-13	国民健康保険税の賦課	納税義務者に対する課税額の算定の手続	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報	課税証明書	市町村長	市町村長	総務省自治税務局市町村税課
13	42	25- 1	30-16	高齢受給者証の交付	高齢受給者証を発行するにあたり、一部負担金の割合を判定するために必要な情報を確認するための手続	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報	課税証明書	市町村長又は国民健康保険組合	市町村長	厚生労働省保険局国民健康保険課
14	42	25- 15	30-72	国民健康保険法施行令第二十九条の四第一項第一号又は第二号の保険者の認定（限度額適用認定証の申請の確認）	限度額適用認定を被保険者が国保保険者から受けるための手続（適用区分の確認）	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報	課税証明書	市町村長又は国民健康保険組合	市町村長	厚生労働省保険局国民健康保険課
15	42	25- 16	30-80	国民健康保険法施行令第二十九条の四第一項第三号ハ若しくは二、第四号ハ若しくは二又は第五号ハの保険者の認定（限度額適用認定証・標準負担額適用認定証の申請の確認）	限度額適用認定証・標準負担額適用認定を被保険者が国保保険者から受けるための手続（適用区分の確認）	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報	課税証明書	市町村長又は国民健康保険組合	市町村長	厚生労働省保険局国民健康保険課
16	42	25- 13	30-88	国民健康保険法による特定疾病対象療養の申請の確認	特定疾病対象療養を被保険者が国保保険者から受けるための手続（適用区分の確認）	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報	課税証明書	市町村長又は国民健康保険組合	市町村長	厚生労働省保険局国民健康保険課
17	42	25- 14	30-94	国民健康保険法による特定疾病の保険者の認定申請の確認	特定疾病の保険者の認定を被保険者が国保保険者から受けるための手続（適用区分の確認）	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報	課税証明書	市町村長又は国民健康保険組合	市町村長	厚生労働省保険局国民健康保険課
18	42	25- 2	30-101	国民健康保険法による高額療養費の給付の受給申請の確認	高額療養費の支給を被保険者が国保保険者から受けるための手続（適用区分の確認）	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報	課税証明書	市町村長又は国民健康保険組合	市町村長	厚生労働省保険局国民健康保険課
19	42	25- 3ロ	30-105	国民健康保険法による高額介護合算療養費の支給に関する事務	高額介護合算療養費の支給を被保険者が国保保険者から受けるための手続（適用区分の確認）	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報	課税証明書	市町村長又は国民健康保険組合	市町村長	厚生労働省保険局国民健康保険課
20	42	25- 7イ	30-129	国民健康保険料の賦課	保険料の賦課に必要な情報を現保険者が前住所地の市町村に確認するための手続	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報	課税証明書	市町村長又は国民健康保険組合	市町村長	厚生労働省保険局国民健康保険課
21	53	27-1-3ハ	34-7	障害福祉サービス及び障害者支援施設等への入所等の措置費の徴収	障害福祉サービスの提供又は障害者支援施設への入所等をさせた身体障害者等から、その費用の徴収を行うための手続	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報	課税証明書	市町村長	市町村長	厚生労働省障害保健福祉部障害福祉課
22	61	32- 1ロ 32- 2ロ	41-18	福祉の措置	やむを得ない理由により介護保険サービスの利用や居宅において養護を受けることが困難な65歳以上の者に対し、市町村が必要なサービスを提供するために採る手続	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報	課税証明書	市町村長	市町村長	厚生労働省老健局高齢者支援課

■【試行運用】情報連携の試行運用を行う事務手続の一覧（年金関係手続を除く）（R元. 6.17時点）

項番	事務番号 (別表第二)	主務省令 の条項	管理 番号	事務手続名	手続の概要	特定個人 情報番号	特定個人情報名	左記情報を確認するために従来必要だった添付書類	情報照会者 機関種別	情報提供者 機関種別	担当課室名
23	62	33- 4	41-19	措置に要する費用の徴収	やむを得ない理由により介護保険サービスの利用や居宅において養護を受けることが困難な65歳以上の者に対し、市町村が必要なサービスを提供するために要する費用を徴収するための手続	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報	課税証明書	市町村長	市町村長	厚生労働省老健局高齢者支援課
24	103	51- 3	77-8	新制度死亡一時金の裁定請求書の審査	死亡一時金の給付を死亡者の遺族が農業者年金基金から受けるための手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し（請求者と死亡した者との身分関係を明らかにすることができる書類等として使用する場合）	独立行政法人農業者年金基金	市町村長	農林水産省経営政策課
25	103	51- 2	77-11	新制度未支給年金の支給請求書の審査	未支給年金の給付を死亡者の遺族が農業者年金基金から受けるための手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し（請求者と死亡した者との身分関係を明らかにすることができる書類等として使用する場合）	独立行政法人農業者年金基金	市町村長	農林水産省経営政策課
26	103	51- 5	77-14	農業を営む者でなくなったことの届出の審査	特例付加年金の支給要件を確認するための手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し（農地等の処分の手続きを確認する書類として使用する場合）	独立行政法人農業者年金基金	市町村長	農林水産省経営政策課
27	103	51- 6	77-22	特定処分対象農地等及び特定農業用施設処分届の審査	特例付加年金の支給要件を確認するための手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し（農地等の処分の手続きを確認する書類として使用する場合）	独立行政法人農業者年金基金	市町村長	農林水産省経営政策課
28	103	51- 7	77-31	新制度受給権者現況届の審査（特例付加年金）	農業経営再開の有無の確認をするための手続	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報	なし	独立行政法人農業者年金基金	市町村長	農林水産省経営政策課
29	103	51- 4口	77-48	保険料の額の特例の申出の審査	保険料の額の特例要件を確認するための手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し（保険料の額の特例要件を確認する書類として使用する場合）	独立行政法人農業者年金基金	市町村長	農林水産省経営政策課
30	103	51- 9	77-62	経営移譲年金の裁定請求書の審査	経営移譲年金の支給要件を確認するための手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し（農地等の処分の手続きを確認する書類として使用する場合）	独立行政法人農業者年金基金	市町村長	農林水産省経営政策課
31	103	51- 10	77-68	旧制度死亡一時金の裁定請求書の審査	死亡一時金の給付を死亡者の遺族が農業者年金基金から受けるための手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し（請求者と死亡した者との身分関係を明らかにすることができる書類等として使用する場合）	独立行政法人農業者年金基金	市町村長	農林水産省経営政策課
32	103	51- 8	77-71	旧制度未支給年金の支給請求書の審査	未支給年金の給付を死亡者の遺族が農業者年金基金から受けるための手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し（請求者と死亡した者との身分関係を明らかにすることができる書類等として使用する場合）	独立行政法人農業者年金基金	市町村長	農林水産省経営政策課
33	103	51- 11	77-85	特定処分対象農地等の処分届の確認	経営移譲年金の支給要件を確認するための手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し（農地等の処分の手続きを確認する書類として使用する場合）	独立行政法人農業者年金基金	市町村長	農林水産省経営政策課
34	103	51- 12	77-91	第一種加算又は第二種加算対象農地等の処分届の確認	経営移譲年金の支給要件を確認するための手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し（農地等の処分の手続きを確認する書類として使用する場合）	独立行政法人農業者年金基金	市町村長	農林水産省経営政策課
35	103	51- 13	77-99	旧制度受給権者の現況届の確認（経営移譲年金）	農業経営再開の有無の確認をするための手続	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報	なし	独立行政法人農業者年金基金	市町村長	農林水産省経営政策課
36	106	53- 1イ	81-27	奨学金（貸与及び支給）の申請に係る審査（奨学金の貸与者及び支給者の認定の際の家計支持者の収入が機構の定める収入基準額以下であるかどうか等の審査）	奨学金の貸与及び支給を申請するにあたり、申請者が基準を満たすことを機構に示すための手続	31	医療保険各法又は高齢者の医療の確保に関する法律による医療に関する給付の支給又は保険料の徴収に関する情報	傷病手当金通知書	独立行政法人日本学生支援機構	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合	文部科学省高等教育局学生・留学生課
37	108	55- 9口	84-160	新高額障害福祉サービス等給付費の支給	支給決定を受けた者のうち、一定の条件を満たすものが高額障害福祉サービス等給付費の支給を居住地市町村から受けるための手続	1	住民基本台帳法第七条第四号に規定する事項	住民票の写し	都道府県知事又は市町村長	市町村長	厚生労働省障害保健福祉部障害福祉課
38	108	55- 9ハ	84-161	新高額障害福祉サービス等給付費の支給	支給決定を受けた者のうち、一定の条件を満たすものが高額障害福祉サービス等給付費の支給を居住地市町村から受けるための手続	4	介護保険法による保険給付の支給、地域支援事業の実施若しくは保険料の徴収に関する情報	介護保険被保険者証	都道府県知事又は市町村長	市町村長	厚生労働省障害保健福祉部障害福祉課
39	108	55- 9ニ	84-162	新高額障害福祉サービス等給付費の支給	支給決定を受けた者のうち、一定の条件を満たすものが高額障害福祉サービス等給付費の支給を居住地市町村から受けるための手続	8	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による自立支援給付の支給に関する情報	障害福祉サービス受給者証	都道府県知事又は市町村長	都道府県知事又は市町村長	厚生労働省障害保健福祉部障害福祉課
40	108	55- 9ホ	84-163	新高額障害福祉サービス等給付費の支給	支給決定を受けた者のうち、一定の条件を満たすものが高額障害福祉サービス等給付費の支給を居住地市町村から受けるための手続	15	生活保護法による保護の実施若しくは就労自立給付金若しくは進学準備給付金の支給に関する情報	生活保護受給証明書	都道府県知事又は市町村長	都道府県知事等	厚生労働省障害保健福祉部障害福祉課
41	108	55- 9ヘ	84-164	新高額障害福祉サービス等給付費の支給	支給決定を受けた者のうち、一定の条件を満たすものが高額障害福祉サービス等給付費の支給を居住地市町村から受けるための手続	17	中国残留邦人等支援給付等の支給に関する情報	支援給付決定通知書	都道府県知事又は市町村長	都道府県知事等	厚生労働省障害保健福祉部障害福祉課
42	108	55- 9イ	84-169	新高額障害福祉サービス等給付費の支給	支給決定を受けた者のうち、一定の条件を満たすものが高額障害福祉サービス等給付費の支給を居住地市町村から受けるための手続	2	地方税法その他の地方税に関する法律に基づく条例の規定により算定した税額若しくはその算定の基礎となる事項に関する情報	課税証明書	都道府県知事又は市町村長	市町村長	厚生労働省障害保健福祉部障害福祉課